

町内小・中学校長 様
町内小・中学校保護者の皆様

飯豊町教育委員会
教育長 熊野 昌昭
「公印省略」

新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業の延長について（依頼・お知らせ）

4月8日（水）より臨時休業措置学校臨時休業等の対応を進めていただき、ありがとうございます。11日（土）の県知事の休校要請を受けて、飯豊町では4月21日（火）までの臨時休業を、5月10日（日）まで臨時休業延長措置をとることとしました。学校および、家庭において以下の点を踏まえ、適切な対応を進めてくださいますようお願いいたします。

なお、このお知らせは5月10日（日）までを目途とした内容であり、新型コロナウイルスの感染状況については日々変化しているため、今後も必要に応じてお知らせ等をお送りすることがあります。事情をご理解いただきご協力をお願いいたします。

記

- 1 町内の小・中学校を4月8日（水）から5月10日（日）まで臨時休業とします。期間中、不要不急の外出の自粛を要請します。インフルエンザ等の臨時休業と同様、お子さんの健康保持・予防についてご家庭でのご対応をお願いいたします。
- 2 1で5月10日（日）まで臨時休業としましたが、感染拡大状況に配慮しながら、4月22日（水）以降に各学校で登校日を設け、生活の様子の把握や学習状況、学習の進め方の確認などを行います。なお、人数の多い学校では、分散登校を行うなど、多くの児童・生徒が密集しないよう配慮いたします。分散登校に関しては、各学校で後日連絡するようにします。
- 3 休業に伴う町学童クラブについては、共働き等どうしてもご家庭で世話をする方が不在になる場合の利用とし、低学年を優先します。感染拡大の防止の観点からご理解とご協力をお願いいたします。
- 4 新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、町教育委員会及び学校からのお願いやお知らせが多くなることが予想されます。正確な情報をできるだけ速やかにお伝えするためにも、学校で実施している一斉メール（マメール：mamail）への登録をお願いいたします。できれば、複数での登録をお願いいたします。登録方法は各学校より配付されたプリントを参照ください。
- 5 部活動に関しては、当面中止とし、詳しくは後日学校から連絡いたします。
- 6 新型コロナウイルスで心配なことがありましたら、別紙の相談窓口にご相談ください。